市有財産の一般競争入札案内書

(令和7年11月実施)

令和7年11月5日

羽咋市役所総務課管財係

目 次

1	入札要領の内容	1項
2	入札による売買手続きの流れ	3項
3	市有財産の一般競争入札説明書	4項
4	入札心得書	7項
5	各種様式等	9項
	市有財産一般競争入札参加申込書(別記様式1)	9項
	誓約書(別記様式2)	10項
	委任状(別記様式3)	11項
	入札書(別記様式4)	12項

この案内書についてのお問い合わせ先 〒925-8501 羽咋市旭町ア200番地 羽咋市役所総務課管財係 電話(0767)22-7161

- ※1 本案内書は、入札の際お持ち下さい。
 - 2 本案内書に綴じ込みの入札参加申込書等の様式は、取り外してお使い下さい。

市有地処分入札要領

地方自治法第234条第1項の規定により、市有地の一部の売却に伴う一般競争入札会を下記のとおり 行う。

記

1 入札物件

物件	所在及び地番	地目	地 積	į	備考		最低売却価格	
番号	別任及い地省	種類	延床面積		7/用	与	取似元孙屾俗	
		宅地	2, 311. 6	6 7 m²		可試从		
1	羽咋市四柳町ち16番1	建物	525. 1	$1.4 \mathrm{m}^2$	都市計画区域外		1円	
		(集会所)						

※鑑定評価価格:5,308千円(令和7年6月1日現在)

2 入札会を行う日時及び場所

(1) 日時

令和8年1月30日(金)10:00

(2) 場所

羽咋市役所(3階)302会議室

3 入札会参加者の資格

被成年後見人、被保佐人又は被補助人及び破産者で復権を得ない者は、参加できない。

4 入札案内書の交付期間及び場所

(3) 交付期間

令和7年11月5日(水)から令和8年1月23日(金)までの午前9時から午後5時まで (十・日・祝日を除く)

(4) 交付場所

羽咋市役所総務課管財係 羽咋市旭町ア200番地(羽咋市役所3階)電話番号0767-22-7161

(羽咋市のホームページからも取得可能)

5 入札参加申込の方法

- (1) この入札に参加する者は、入札案内書に示す市有財産一般競争入札参加申込書及び添付の書類を5の(2)の期限までに羽咋市役所総務課管財係まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。
- (2) 受領期限

令和8年1月23日(金)午後5時(簡易書留の場合は、受領期限内必着とする。)

6 現地確認の日時及び場所

(1) 日時

令和7年12月23日(火)午後2時から午後3時まで

(2) 場所

入札物件所在地に現地集合(参加する場合は、事前に連絡すること。)

7 その他

(1) 入札保証金

今回の入札では入札保証金の納入は不要とする。(免除)

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に揚げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定

最高価格で入札した者を落札者とする。ただし、最高価格が予定価格に達しない場合は、契約を締結しない。

(4) 契約の締結

羽咋市と落札者で、落札決定の日から5日以内に売買契約を締結する。

契約が議会の議決を必要とする(落札額が、鑑定評価価格を下回る)場合は、羽咋市議会に 上程し、議決を得た場合、同日、契約の内容について効力が発生するものとする。

ただし、羽咋市議会の議決が得られない場合は、契約の効力は消滅するものとし、市は、その一切の責任を負わないものとする。

(5) 売買代金の納入

羽咋市が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納 入すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡 しを行う。

(7) 問い合せ先

〒925-8501羽咋市旭町ア200番地

羽咋市役所総務課管財係 電話番号 0767-22-7161

《入札による売買手続きの流れ》

◇ 令和7年11月5日(水)

- ① 入札の公告
 - ・羽咋市広報・公告・ホームページに掲載
- ② 入札案内書交付開始
 - ・ 羽咋市役所総務課管財係で交付

◇ 令和7年11月5日(水)~ 令和8年1月23日(金)

- ③ 入札参加申込期間(持参・郵送による)
 - ・入札参加申込書、住民票の写し(法人にあっては登記事項証明書)、印鑑証明書、誓約書を 羽咋市役所総務課管財係へ提出
 - ・郵送による場合は簡易書留(期間内必着)
- ④ 現地確認
 - ・令和7年12月23日(火)午後2時から午後3時に実施(事前に連絡が必要)
- ◇ 令和8年1月23日(金)
 - ⑤入札
 - ・指定日時、場所で実施
 - ⑥ 開札、落札者の決定
 - ・入札締結後、入札者の前面で開札、落札者を決定

◇ 落札(=入札)の日から5日以内

- ⑦ 契約締結
 - ・羽咋市と落札者で売買契約又は仮契約(契約が議会の議決を必要とするものに限る。)を締結 ※契約が議会の議決を必要とする場合は、羽咋市議会に上程。議決をもって効力が発生するものとします。
- ◇ 本契約の日から30日以内
 - ⑧ 売買代金の支払い
 - ・本契約締結後30日以内に支払う。
 - ・所有権は売買代金が完納された時に移転します。
- ◇ 売買代金の支払いから7日以内
 - ⑨ 所有権移転登記、物件引き渡し
 - ・登録免許税等、所有権の移転に要する経費は落札者負担となります。
 - ・所有権移転登記手続きは羽咋市が代行します。

市有財産の一般競争入札説明書

この入札説明書は、市有財産の売却に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を了解のうえ、入札書を提出されるようお願いします。

1 一般競争入札により売却する物件及び最低売却価格

物件	所在及び地番	地目	地積	最低売却価格	
番号	別住及い地省	種類	延床面積	取似冗对删俗	
		宅地	2, 311.67 m ²		
1	羽咋市四柳町ち16番1	建物 (集会所)	525.14 m²	1円	

2 入札参加者の資格に関する事項

入札には、個人、法人を問わずどなたでも参加いただけます。

ただし、次の項目に該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人及び破産者で復権を得ない者
- (2) 過去2年間に以下の事項に該当する者
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を 妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3 入札の申込

この入札に参加するためには、事前の申込みが必要です。

申込みにあたっては、

- (1) 市有財産一般競争入札参加申込書(別記様式1)
- (2) 住民票の写し(法人にあっては登記事項証明書)
- (3) 印鑑証明書(個人、法人とも)
- (4) 誓約書 (別記様式2)

が必要となります。

別添様式に必要事項を記入し、記名押印のうえ申込み下さい。

持分を共有する場合には必ず共有者全員の連名で申込みをお願いします。

なお、郵送による申込みも受け付けます。

(持参の場合)

令和8年1月23日(金)午後5時までに、羽咋市役所総務課管財係に提出して下さい。

(郵送の場合)

令和8年1月23日(金)午後5時必着で、簡易書留により下記へ送付して下さい。

送付先: 〒925-8501

羽咋市旭町ア200番地 羽咋市役所総務課管財係 宛

4 入札及び開札を行う日時及び場所

入札日時 令和8年1月30日(金)午前10時

入札場所 羽咋市役所302会議室(庁舎3階)

※注意事項

受付時間は入札日時の30分前から5分前までです。受付時間に遅れた場合、入札に参加できませんのでご注意下さい。

入札は上記時間を厳守して行います。なお、開札は、入札後直ちに行います。

5 入札日の持参品等

- (1)入札書(別記様式4)
- (2)委任状(別記様式3)

入札参加申込みをされた本人が入札に参加する場合は不要です。

法人の代表権のない方や個人でやむを得ず代理の方が入札に参加される場合には委任状を持参して下さい。

(3) 印鑑

入札参加申込書に押捺したご本人の印鑑(実印)を持参下さい。

ただし、代理人が入札される場合には、ご本人(委任者)の印鑑はご持参の必要はありませんが、代理人の方は委任状に押印したご自分の印鑑をご持参下さい。

(4)筆記用具

(5) 身分証明書(運転免許証等、ご本人又は委任を受けた方と証明できるもの)

6 入札における注意事項

別添「入札心得書」をよくお読み下さい。

7 落札者の決定方法

落札者は、市の最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札をした方とします。

但し、落札者となる同価格の入札者が二人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。 なお、この場合において、「くじ」を引かないものがあるときは、この者に代わって入札に関係ない職員に 「くじ」を引かせるものとします。

8 契約の締結

落札された方は、落札決定の日から5日以内に契約を締結しなければなりません。

上記期限までに契約を締結されない場合には、落札は無効となります。

契約が議会の議決を必要とする(落札額が、鑑定評価価格を下回る)場合は、羽咋市議会に上程し、議 決を得た場合、同日、契約の内容について効力が発生するものとします。

ただし、羽咋市議会の議決が得られない場合は、契約の効力は消滅するものとし、市はその一切の責任を 負わないものとします。

9 売買代金の支払方法

売買代金については、契約締結の後、市が発行する納入通知書により30日以内に納付していただきます。

10 所有権の移転及び費用負担

- (1) 売買代金が完納したときに所有権の移転があったものとします。
- (2) 所有権の移転登記は羽咋市が行い、所有権の移転後7日以内に物件を現況のまま引き渡します。
- (3) 売買契約書(市保管用のもの一部)に貼付する収入印紙、所有権の移転登記に必要な登録免許税等、本契約の締結及び履行に関して必要な費用は、落札者の負担となります。(ただし、仲介手数料はかかりません)

11 契約に付す条件

入札の物件については、契約書において次の制限が付されますので、ご注意下さい。

- (1) 「落札者は契約締結の日から5年間、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗特殊営業その他これらに類する業並びに暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の事務所等反社会的行為の用に供し、又は供させてはならない」こと。
- (2) 「市は、禁止用途に関し、必要があると認めたときは、売買物件を調査し、又は落札者に対し参考となるべき報告若しくは資料の提出を求めることができる。また、落札者は、正当な理由なく、市が必要に応じて行う実地調査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は報告若しくは資料の提出を怠ってはならない」こと。
- (3) 現況有姿による引き渡しとするが、敷地内にある防災無線及び放射線モニタリングポストについては市及び県が移設するため、落札者が移設や処分を実施しないこと。
- (4) 敷地内に市地域循環バスのバス停があるため、敷地内でのバスの運行及びバス停の取扱いについて、市と協議を行い、対応すること。
- (5) 「落札者は、上記 (1) \sim (4) の条件に違反した場合は、市の定める金額を違約金として市に支払わなくてはならない」こと。
- (6)

12 落札に至らない物件の取扱い

入札により落札に至らない物件については、随時、売却することがあります。

13 その他

この入札説明書に定めない事項については、羽咋市財務規則(昭和40年規則第6号)その他関係法令等の定めるところによります。

入札心得書

- 第1条 入札参加者は、「市有財産の一般競争入札案内書」(以下「入札案内書」という。)を 熟読のうえ入札して下さい。
- 2 入札案内書について疑義があるときは、入札日の前日までに関係職員の説明を求めることができます。
- 第2条 入札参加者は、入札に関し市の担当職員の指示に従って下さい。
- 第3条 入札者は、「入札書(別記様式4)に所要の事項を記載し、所定の箇所に記名・押印の うえ封かんし、入札者の氏名を明記し、所定の時刻に入札箱に投入して下さい。
- 2 記載事項を訂正したときは、訂正箇所に訂正印(印鑑証明書の印)をおさなければなりません。ただし、金額の訂正はできません。
- 3 入札者が代理人である場合は、入札前に「委任状(別記様式3)」を提出して下さい。
- 4 入札参加者又は入札参加者の代理人は、他の入札参加者の代理をすることはできません。
- 5 入札参加者は、入札参加資格を有しない者を入札の代理人とすることはできません。
- 第4条入札参加者が連合その他不正、不当な行為をなし、関係職員が入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することがあります。
- 第5条 次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。
 - (1) 入札参加資格を有しない者がした入札書
 - (2) 入札参加申込みをしなかった者がした入札書
 - (3) 当該入札に対する同一人の二以上の入札書
 - (4) 第3条第1項に規定する入札保証金を納付しない者のした入札書
 - (5) 記名押印のない、又は判然としない入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札公告において示される入札時刻に、入札箱に投入されなかった入札書
 - (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書又は他事記載のある入札書
 - (9) 当該入札について他の入札者の代理人を兼ねた者又は二人以上の入札者の代理をした 者の入札書
 - (10) 委任状を持参しない代理人のした入札書
 - (11) 委任状の表示内容並びに押印のない、又は判然としない入札書
 - (12) 再度入札に当たり、直前の入札の最高価格以下の入札書
 - (13) 郵送による入札書
 - (14) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 第6条 入札者は、入札書を入札箱に投入した後は、その事由のいかんにかかわらず、その入札 書の書換え、引換え、又は撤回をすることはできません。
- 第7条 開札は、入札場所において入札後直ちに、入札参加者立会いのうえ行います。
- 第8条 入札を行った者のうち、最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札した ものを落札者とします。
- 第9条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした 者にくじを引かせて落札者を決定します。

- 2 前項の場合において、くじを引かないものがあるときは、これに代わって入札事務に関係の ない職員にくじを引かせます。
- 第10条 開札の結果、各人の入札に最低売却価格以上の入札がない場合で、入札参加者が再度 の入札を希望するときは、1回に限り、直ちに再度の入札を行います。
- 2 第6条の規定により入札書が無効とされた者は、再度の入札に参加することはできません。
- 第11条 落札者は、落札決定の日から起算して5日以内に売買契約または仮契約を締結しなければなりません。
- 2 落札者が、前項の期間内に売買契約または仮契約を締結しないときは、落札者としての権利を失うものとします。
- 第12条 入札をした者は、入札後、入札物件、売買条件、入札案内書等についての不知又は不明を理由として異議を申立てることはできません。

市有財産一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

羽咋市長 岸 博一 様

申込者住所

氏名 印

(印鑑証明書の印)

電話番号

(注)法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地 並びに代表者の氏名を記載すること。持分を共有する場合 は、共有者全員の連名で記載すること。

羽咋市が売却する下記物件を買い受けたいので、当該物件に係る市有財産の一般競争入札に参加を申し込みます。

(添付書類)

- 1 住民票の写し(法人にあっては登記事項証明書) 1通
- 2
 印鑑証明書
 1通

 3
 誓約書
 1通

記

○一般競争入札に参加申込みする物件

物件番号	所在地番
1	羽咋市四柳町ち16番1

誓 約 書

令和 年 月 日

羽咋市長 岸 博一 様

申込者住所

氏名

印

(印鑑証明書の印)

電話番号

(注)法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並 びに代表者の氏名を記載すること。持分を共有する場合は、 共有者全員の連名で記載すること。

このたび、羽咋市の市有財産一般競争入札の参加申込にあたり、下記の事項に相違ない旨確約し、貴市における入札、契約等に係る諸規定を順守し、公正な入札をいたします。

もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴市の指示に従い、貴市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴市に対し一切異議、苦情等は申しません。以上、誓約いたします。

記

- 1 私は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する一般 競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札においてその公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と貴市に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄等の刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的失墜行為をなし、契約の相手方として不適当であると認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

(別記様式3)

委 任 状

代理人 住所 氏名

代理人使用印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の羽咋市市有財産の一般競争入札に関する一切の権限を 委任します。

記

○次の市有財産の一般競争入札に関する一切の権限委任

物件番号	所在地番
1	羽咋市四柳町ち16番1

令和 年 月 日

羽咋市長 岸 博一 様

申込人(委任者)住所

氏名

印

(印鑑証明書の印)

入 札 書 (第 回)

億	千万	百万	十万	万	千	百	+	円

○入札する物件

物件番号	所在地番
1	羽咋市四柳町ち16番1

入札案内書等を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

羽咋市長 岸 博一 様

入札者住所

氏名 印

※ 印鑑証明書の印をご使用下さい。

※ 代理人の場合は、委任状の印鑑をご使用下さい。